

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

道定年度	令和6年度	学校コード	F126310107653	設置等組織名	生糸食-農学部 (R8.4.9承認)
大学名	明治国際医療大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	京都	事業計画名	明治国際医療大学 生糸食-農学部設置計画 (R8.4.9承認)

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-①令和6年 8月～ 新学部構想におけるアンケート調査等を開始 1-②令和6年 8月～ 事務職員の採用 1-③令和6年 8月～ 校舎建築のための事前調査 1-④令和6年 8月～ 附属農場確保のための協議 1-⑤令和6年 8月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議 1-⑥令和6年 8月～ 海外の有機農業の大学への視察（ドイツ） 1-⑦令和6年 8月～ 国内の有機関連施設への視察 1-⑧令和6年 8月～ 有機農業関連事業者との連携協議 1-⑨令和6年 8月～ 農業法人設立に係る協議	1-①令和6年 8月～ 新学部構想におけるアンケート調査等を開始 1-②令和6年 8月～ 事務職員の採用 1-③令和6年 9月～ 校舎建築のための事前調査 1-④令和6年 11月～ 附属農場確保のための協議 1-⑤令和6年 8月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議 1-⑥令和6年 11月～ 海外の有機農業の大学への視察（ドイツ） 1-⑦令和6年 8月～ 国内の有機関連施設への視察 1-⑧令和6年 8月～ 有機農業関連事業者との連携協議 1-⑨令和6年 9月～ 農業法人設立に係る協議	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	1-①令和7年 4月～ 新学部構想におけるアンケート調査等を開始（令和6年8月～継続の計画） 1-②令和7年 4月～ 事務職員の採用（令和6年8月～継続の計画） 1-③令和7年 4月～ 校舎建築のための事前調査（令和6年8月～継続の計画） 1-④令和7年 4月～ 附属農場確保のための協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑤令和7年 4月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑥令和7年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑦令和7年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑧令和7年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑨令和7年 4月～ 農業法人設立に係る協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑩令和7年 4月～ 新学部に係る認可申請資料準備を開始 1-⑪令和7年 8月～ 海外の有機農業の大学への視察（アメリカ）（R8.4.9承認） 2前-①令和7年 4月～ 校舎建築のための基本設計を実施し、その後実施設計を開始	1-①令和7年 4月～ 新学部構想におけるアンケート調査等を開始（令和6年8月～継続の計画） 1-②令和7年 4月～ 事務職員の採用（令和6年8月～継続の計画） 1-③令和7年 4月～ 校舎建築のための事前調査（令和6年8月～継続の計画） 1-④令和7年 4月～ 附属農場確保のための協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑤令和7年 12月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑥令和7年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑦令和7年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑧令和7年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑨令和7年 5月～ 農業法人設立に係る協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑩令和7年 4月～ 新学部に係る認可申請資料準備を開始 2前-①令和7年 4月～ 校舎建築のための基本設計を実施し、その後実施設計を開始	令和7年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 令和8年2月イランへの軍事攻撃の影響で、国際情勢を鑑みて令和8年3月出発予定の⑪海外の有機農業の大学への視察（アメリカ）の海外出張を延期した。計画変更申請を行い、令和8年度に実施する。（R8.4.9承認）
令和8年度	1-①令和8年 4月～ 事務職員の採用（令和6年8月～継続の計画） 1-②令和8年 4月～ 附属農場確保のための協議（令和6年8月～継続の計画） 1-③令和8年 4月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議（令和6年8月～継続の計画） 1-④令和8年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑤令和8年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑥令和8年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑦令和8年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑧令和8年 4月～ 農業法人設立に係る協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑨令和8年 4月～ 新学部に係る認可申請資料準備を開始（令和6年8月～継続の計画） 2-①令和8年 4月～ 新学部設置のための新校舎建設 2-②令和8年 4月～ 新学部設置のための既設校舎改修 2-③令和8年 4月～ 新学部設置のための教育研究備品の購入	1-①令和8年 4月～ 事務職員の採用（令和6年8月～継続の計画） 1-②令和8年 4月～ 附属農場確保のための協議（令和6年8月～継続の計画） 1-③令和8年 4月～ 他大学や企業等との連携のための具体的内容の協議（令和6年8月～継続の計画） 1-④令和8年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑤令和8年 4月～ 国内の有機関連施設への視察（令和6年8月～継続の計画） 1-⑥令和8年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑦令和8年 4月～ 有機農業関連事業者との連携協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑧令和8年 4月～ 農業法人設立に係る協議（令和6年8月～継続の計画） 1-⑨令和8年 4月～ 新学部に係る認可申請資料準備を開始（令和6年8月～継続の計画） 2-①令和8年 4月～ 新学部設置のための新校舎建設 2-②令和8年 4月～ 新学部設置のための既設校舎改修 2-③令和8年 4月～ 新学部設置のための教育研究備品の購入	令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3-①令和9年 4月～ 事務職員の採用（令和6年8月～継続の計画） 3-②令和9年 4月～ 情報発信及び広報活動の推進 3-③令和9年 4月～ 学部事業の運営 3-④令和9年 4月～ 有機農業者等の実務経験がある講師の招聘 3-⑤令和9年 4月～ 地元自治体の職員による「地域農業の課題と対策（仮）」の授業の開講 3-⑥令和9年 4月～ シンポジウム等の開催 3-⑦令和9年 4月～ 他大学や連携企業等との会議の実施		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-⑧令和10年 3月～ 開設後における取組計画の点検評価の実施		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。

令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和8年3月 生態食-農学部 認可申請予定	令和8年3月 生態食-農学部 認可申請		
定員減又は 学部等の廃止	令和7年3月 看護学部看護学科30名減員に係る届出予定（入学定員50名、編入学定員 5 名、保健衛生学（看護学関係）） 令和7年3月 保健医療学部救命救急学科20名減員に係る届出予定（入学定員60名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和7年3月 保健医療学部柔道整復学科10名減員に係る届出予定（入学定員40名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和8年4月 看護学部看護学科30名減員予定（入学定員50名、編入学定員 5 名、保健衛生学（看護学関係）） 令和8年4月 保健医療学部救命救急学科20名減員予定（入学定員60名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和8年4月 保健医療学部柔道整復学科10名減員予定（入学定員40名、保健衛生学（看護学関係を除く。））	令和7年 4 月 看護学部看護学科30名減員に係る届出（入学定員50名、編入学定員 5 名、保健衛生学（看護学関係）） 令和7年 4 月 保健医療学部救命救急学科20名減員に係る届出（入学定員60名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和7年 4 月 保健医療学部柔道整復学科10名減員に係る届出（入学定員40名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和8年4月 看護学部看護学科30名減員（入学定員50名、編入学定員5名、保健衛生学（看護学関係）） 令和8年4月 保健医療学部救命救急学科20名減員（入学定員60名、保健衛生学（看護学関係を除く。）） 令和8年4月 保健医療学部柔道整復学科10名減員（入学定員40名、保健衛生学（看護学関係を除く。））		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	明治国際医療大学
-------------	-------	-----	----------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。

⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。

⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。

- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。

⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、令和7年度の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑭の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェックa.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☒ チェックb.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェックc.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
所在地周辺の有機農業者、有機専門生協および流通業者、有機食品加工業者などから専門家を講師として招いて、実習授業や実務に直結する授業を実施する。また、地元自治体である南丹市と連携して、有機農業を主要な軸とした耕作放棄地対策および新規就農者育成に向けた多様なプログラムを展開する。 さらに、既に農学系学部を先行的に設置している京都先端科学大学バイオ環境学部、能谷大学農学部、摂南大学農学部、京都光華女子大学健康科学部などと連携して、PBL型の授業科目を共有して開講し、本新学部としては有機農業や有機食品に特化した教育を担うかたちで、未来のよりよい食農システム構築に向けた社会づくりに貢献する計画である。また、有機農業への科学的アプローチの確立のため、京都大学大学院農学研究科と連携する。	地域課題探索と学部横断的グループによる課題解決をめざす学際的プロジェクト演習を組み込むことにより、周辺自治体（南丹市、亀岡市、京丹波町）と連携した教育体制を計画している。また、長期休暇を利用したインターン実習もカリキュラムに組み込む予定であり、新規農業者支援分野においては、京都市内に本社のあるマイファーム、有機食品流通分野においては、京都府下に位置する（株）坂ノ途中、（株）安全農産供給センターなどと連携の合意がえられており、新学部学生との交流が期待されている。 京都府農業大学校とは授業の乗り入れや研修先としてすでに事前協議を終了している。食品分野においては、京都市内にある京都光華女子大学（令和8年度より京都光華大学）と食コーディネート関連での連携協議を進めている。また、令和9年度より開設される京都女子大学食科学部と農場実習の提供などについて連携を模索し始めている。採用予定教員のつながりから、国立台湾大学、ドイツのカッセル大学有機農業学部などを研修先として海外実習の実施を計画するとともに、ラオスでの有機農業に関わるJICAプロジェクトと連携した実習も検討中である。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェックa.入学者選抜における科目の見直し
- ☐ チェックb.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェックc.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェックd.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- ☐ チェックe.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
関西一円の農業系高校で説明会を実施するとともに、普通高校も含めた周辺の高校において、SDGs時代の未来の食農システムに関する出張授業を連続的に実施する。オープンキャンパス時には、実習農業の見学も積極的に取り入れて、受験生の関心の向上を促す。 社会人についても、有機農業や有機食品加工に関心のある層が一定規模で存在すると考えられることから、学士入学や研究生受入れができるような教育体制の整備を行い、有機農業と有機農産物を中心とした農業者の育成や各地の地域農業振興の支援につなげていく計画である。	入学者選抜では、学力を基準した一般入試の他に、総合型選抜として小論文や自己推薦書と口頭諮問による選抜、指定校を基軸とした学校推薦による選抜などを通じて意欲ある学生を集める計画である。高校で文系コースを選択した学生も受け入れる予定で、その見越したきめ細やかな学生指導体制を準備する計画である。食品系の専門があることから一定程度を女子学生が占めることを想定しているが、新校舎で女子学生の生活上のアメニティ空間の充実を図っており、校舎 completion にはオープンキャンパスなどでアピールする予定である。令和7年度は、東は東京都から西は愛媛県にわたって合計15回程度の出前講義あるいは進路ガイダンスにおいて新学部の意義と説明を広報してきた。有機農業の教育研究に特化した4年制農学部は国内では初めてであることから、周辺地域のみならず全国から志願者を集める予定であり、その方向で今後も広報活動が続ける。社会人の受入れは必須の要件であり、学士入学を想定したカリキュラム設定が必要となるが、2年次編入か3年次編入かなどの詳細については次年度以降の課題としている。社会人留学生からすでに応募の打診を受けており、留学生の受け入れを進めるために、日本語力向上のための科目（「日本語インテンシブ」）をカリキュラムに組み込んだ。また、本学が留学生受入に積極的な大分県にある柳ノ浦高校と高大連携協定を締結したことも、留学生からの応募を後押しすると思われる。	

大学名	明治国際医療大学
-----	----------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	明治国際医療大学
-----	----------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	250	250	190																
		入学者数	人	214	187	237																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	250	250	190																
		入学者数(B)	人	214	187	237																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.86	0.75	1.25																
	収容定員等	収容定員(C)	人	1010	1010	950																
		編入学定員	人	5	5	5																
		在籍者数(D)	人	888	852	838																
		編入学者数	人	5	3	3																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.88	0.84	0.88																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	42,065	35,863	32,667	26,033	26,271	21,404	29,512	40,294											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間ににおける各年度の外部資金獲得額	千円	28,024
本事業による助成金の額(F)	千円	1,007,500
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額 (E+F×2.5%)	千円	53,212

特記事項